

東京都市計画道路事業区画街路中野区画街路第 4 号線の進捗状況について

現在、手続きを進めている沼袋区画街路第 4 号線沿道地区地区計画内に位置する東京都市計画道路事業区画街路中野区画街路第 4 号線（以下、区画街路第 4 号線）について、平成 29 年 8 月 9 日付で東京都より事業認可を取得したので報告する。

1 区画街路第 4 号線について

(1) 整備目的

区画街路第 4 号線は、沼袋駅周辺の交通の円滑化や防災まちづくりへの貢献などが期待される路線である。また、西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業との交差道路であり、連続立体交差事業の効果をより一層高めることが期待される路線である。

(2) 事業認可の概要

① 施行者の名称

中野区

② 都市計画事業の種類及び名称

東京都市計画道路事業区画街路中野区画街路第 4 号線

③ 事業計画

事業地 中野区沼袋一丁目、沼袋二丁目、沼袋三丁目、沼袋四丁目、
新井三丁目及び新井四丁目各地内

(事業区間 沼袋二丁目 60 番先～沼袋一丁目 7 番先)

事業延長 562m (約 2,800 m²の交通広場含む)

事業期間 平成 29 年 8 月 9 日～平成 38 年 3 月 31 日

計画幅員 14m

④ 手続保留について

用地取得の順序として、交通結節機能の早期発現の必要性や連続立体交差事業の施工ヤードとして活用等が見込まれることから、交通広場部分から着手し、その後、商店街部分に着手する予定。そのため、商店街部分の区間について、都市計画法第 7 2 条に規定されている手続の保留を行う。

2 今後の予定について

平成 29 年 11 月頃	事業及び用地補償説明会
平成 29 年度末～	用地取得（物件調査、補償額算定、折衝等）
平成 33 年度～	街路築造工事
平成 37 年度	事業完了

